令和５年度事業報告

１．総　務　部

(1) 会員の倫理観の向上を図る。

懲戒処分のホームページでの公開及び会員への周知を行った。

(2) 会則及び諸規則等の整備を行う。

会則の一部改正を行った。

会議規則の廃止及び総会議事運営規則を新設した。

特定個人情報取扱規程の一部改正を行った。

会員名簿の作成を行った。

(3) 相談・苦情等への対応を行う。

会員の業務等に関する相談・苦情に対応した。

(4) 非調査士の調査及び対応を行う。

調査士法施行規則第 39 条の 2 の規定に基づき、令和 5 年 11 月 17 日(金)に山口地方法務局本局、及び同周南支局において、調査士法等の規定に違反する事実の有無に関する調査(非調査士の調査)を実施し、令和 5 年 12 月 5 日（火)に報告書を山口地方法務局に提出した。

(5) ＣＰＤ（土地家屋調査士専門職能継続学習）の情報管理を行う。

ホームページでの公開を行っている。

(6) 本会役員と支部長との協議会を開催する。

令和 5 年 11 月 10 日（金）に開催した。

(7) その他

第 76 回定時総会で承認された第 4 号議案の内、第 98 条（年計報告）については、法務大臣の認可が得られなかったため、従前のとおり運用する。

【現　行】（従前のとおり）	【前回承認を頂いた改正案】
（年計報告） **第 98 条**　会員（調査士法人の社員である調査士会員を除く。）は、毎年 1 月末日までに、連合会 の定める様式により、前年に処理した事件の総件数を記載した年計報告書を会長に提出しなければならない。 2 会長は、前項の年計報告書を受理したときは、その総合計表を作成し、毎年 3 月末日までに連合会の会長に提出しなければならない。	（削除）

２．財　務　部

(1) 予算執行の合理化を図るとともに予算内容の検討を行う。

予算内容を検討し、支出の削減に努めた。

(2) 会員の親睦を図る。

祭り同好会、ゴルフ同好会が活動を行った。

(3) 未収会費の納入推進を図る。

年間を通じて未収会費の納入推進をした。

(4) 厚生制度の安定を図る。(連合会が推薦する各種保険等の加入促進)

各種保険、国民年金基金の加入推進をした。

(保険・共済制度について)

内容等 種 別	令和６年３月31日 現在の加入者数	実　施　内　容
損害賠償 責任補償 保　　険	141名、　法人３	事故件数　2件 給付保険金　1,352,500円
所得補償 保　　険	12名	申請件数　0件 0円
団体総合生活 補償保険	８名	申請件数　4件 182,000円

３．業　務　部

(1) 本部研修会を開催する。

第１回本部研修会　　令和５年４月14日（金）

「筆界特定の現状と課題」

講師　大阪土地家屋調査士会

境界問題相談センターおおさか　運営委員　西田　寛先生

会員57名、補助者２名、他会３名参加

第２回本部研修会　令和５年11月２日（木）

「①相続登記の申請義務化等について」

「②相続土地国庫帰属制度について」

「③表題部所有者不明土地について」

講師　山口地方法務局不動産登記部門　清水政人首席登記官

山口地方法務局不動産登記部門　中島祥華総括表示登記専門官

山口地方法務局不動産登記部門　古川信明総務登記官

山口地方法務局不動産登記部門　野村博之表示登記専門官

所有者等探索委員　益田正規会員（活動報告等）

会員67名、補助者３名参加

(2) 年次研修会を開催する。

第１期（令和３年度～令和５年度）３年目の年次研修を実施した。

令和５年10月20日（金）【集合形式】

令和５年10月21日（土）【Ｗｅｂ形式】

受講対象者 63名

修了者59名（集合形式32名、Ｗｅｂ形式27名）

受講猶予２名、欠席者２名

研修内容

１.映像教材の視聴

①職務請求書　②倫理・懲戒処分事例

２.グループ討論

３.配布資料による研修

最近の法改正等の事項を振り返ることを目的として、近年の法改正等を取りまとめた資料の配布

(3) 法務局不動産登記部門との協議会を開催する。

令和５年９月21日（木）に協議会を行った。

(4) 新人研修会を開催する。

開催を見送った。

(5) 他の研修会に参加する。

令和６年３月15日（金）に開催された「登記基準点測量に関する研修会」に参加した。

４．社会事業部

(1) 地図の作成及び整備について協議、研究する。

・令和５年７月４日（火）に法務局不動産登記部門と山林地図検討委員会との協議会を開催した。

・令和５年９月８日（金）に「山口県と法務局不動産登記部門及び山林地図検討委員会との打合会」及び山林地図検討委員会を開催した。

(2) 筆界等について研修する。

(3) 公嘱協会と情報交換・連携を行う。

・令和５年４月７日（金）に公嘱協会と土地家屋調査士会との協議会を開催した。

(4) 街区基準点の包括使用承認契約を関係機関（山口市、萩市、下関市）と結ぶ。

令和５年４月１日　契約（山口市、萩市）

令和５年10月１日　契約（下関市）

(5) 財産管理人支援センターの運営及び研修を行う。

・運営委員会を開催した。

令和５年７月19日（水）、令和６年２月27日（火）

５．広　報　部

(1)　「会報やまぐち」を発行する。

年３回　５月、９月、１月に会報を発行した。

(2)　無料相談会を開催する。

①表示登記の日（4 月 1 日）をＰＲし、無料相談会を県下 7 会場（平尾町、周南市、防府市、山口市、長門市、宇部市、下関市）で開催した。(相談 34 件)

②杭の日（9 月 1 日）をＰＲし、無料相談会を県下 5 会場（周南市、防府市、山口市、宇部市、下関市）で開催した。(相談 27 件)

④次年度表示登記の日（4 月 1 日）の相談会について令和 6 年 2 月、県下各市町の広報誌に掲載を依頼した。

(3)　士業ネットワークへ参加する。

①令和 5 年 8 月 29 日（火）士業ネットワーク主催の定期大会が山口グランドホテルで開催され、調査士会より 7 名が出席した。

②令和 5 年 11 月 12 日（日）士業ネットワーク主催の「一斉共同相談会」を海峡メッセ下関にて開催した。(調査士関連の相談 3 件)

(4)　土地家屋調査士の知名度アップのための広報活動を展開する。

①出前授業を令和 5 年 10 月 25 日（水）岩国工業高等学校にて開催した。令和 6 年 2 月 20 日（火）下関工科高等学校にて開催した。

②令和 6 年 2 月 1 日（木）及び 2 月 15 日（木）に電子会議により開催された日調連の「広報担当者セミナー」に参加した。

③令和 6 年 2 月 14 日(水)県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐちに広報部員を派遣した。会場は維新百年記念公園・維新大晃アリーナ。ブース来場者 28 名に対し PR 活動を行った。

④金融機関の担当者に、土地家屋調査士が行う業務内容、登記申請の実務について理解を深めて頂くために、金融機関担当者セミナーを令和 6 年 2 月 16 日（金）山口銀行萩支店（7 名)、令和 6 年 2 月 21 日（水）萩山口信用金庫本店（24 名）において開催した。

⑤土地家屋調査士オリジナルウエア購入助成金を支給し、知名度アップの為の広報活動を展開した。

６．境界問題解決支援センター

(1)　相談・調停の手続きを通じて境界問題の解決を支援する。

１．電話、来館者の総数　　27 件

２．事前相談　4 件

３．相談　　2 件

４．調停申立　0 件

ADR 法の改正により、和解に基づく強制執行を可能とする制度が創設されたことを受け、特定和解を扱えるよう規則の変更について協議した。

(2) 筆界特定制度との積極的な連携を図る。

法務局と弁護士会との三者合同により法務局で行う無料相談会「境界問題相談所」を開設した。

第39回	令和5年	4月	12日	(水)	本局	相談件数3件
第40回	令和5年	6月	14日	(水)	周南支局	相談件数3件
第41回	令和5年	8月	9日	(水)	本局	相談件数3件
第42回	令和5年	10月	11日	(水)	岩国支局	相談件数2件
第43回	令和5年	12月	13日	(水)	本局	相談件数3件
第44回	令和6年	2月	7日	(水)	下関支局	相談件数2件

令和6年2月9日(金)会館会議室にて、筆界特定室との連携協議会を行った。

次年度も継続して本局及び支局で境界問題相談所を開設することを確認した。

(3) 関係他機関との交流、情報交換を積極的に行う。

令和5年8月26日（土)、27日（日）鹿児島会模擬ODR（リモート模擬調停）検証ワークに出席した。

令和6年 2 月10日（土)、11日（日）鹿児島会ADR研修会に出席した。

(4) 境界問題の解決に資する研修会を行う。

令和5年12月1日（金）第3回本部研修会（弁護士会との合同研修会)を集合形式により実施した。

内　容　「時代で読む～地（籍測量）図と地積測量図～」

講　師　浦井義明運営委員

会員39名、弁護士6名、他会会員2名、法務局職員3名参加

(5) センター及び事業のＰＲを行う。

法務省が定めた12月1日～12月7日までの「ＡＤＲ週間」を中心に県内の各自治体、警察署等にセンター及び境界問題相談所のチラシを配布した。